

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成25年度 第1回川西市都市景観形成審議会	
事務局(担当課)		都市整備部 まちづくり政策室 都市計画課	
開催日時		平成25年5月29日(水)午後2時～午後4時	
開催場所		川西市役所4階庁議室	
出席者	委員	出席:澤木委員・中江委員・栗山委員・李委員・森島委員 欠席:平田委員・黒坂委員	
	その他	なし	
	事務局	福本・野村・萩倉・堀内・生田・植村・角田・水野	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		議 題 (1)議案第1号 川西市都市景観形成審議会における正・副会長の選出について (2)議案第2号 川西市景観計画の策定について(諮問)	
会議結果		(1)議案第1号 会長に澤木委員、副会長に平田委員を選出 (2)議案第2号 審議経過のとおり	

審 議 経 過

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、平成25年度 第1回「川西市都市景観形成審議会」を開催させていただきます。</p> <p>私、本日の司会進行をさせていただきます、都市整備部まちづくり政策室長の野村でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、皆様方へ「川西市都市景観形成審議会委員」の辞令を交付させていただきます。</p> <p>(辞令交付)</p>
事務局	<p>それではまず、川西市都市景観形成審議会の開催にあたりまして、都市整備部長の福本よりご挨拶を申し上げます。</p>
部長	<p>(部長挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、平成25年度 第1回の審議会となりますので、本審議会委員のご紹介をさせていただきますと思います。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。</p> <p>(事務局紹介)</p> <p>以上で、紹介を終わらせていただきます。</p> <p>それでは、お手元の次第により進めさせていただきます。</p> <p>まず、委員の出席についてご報告させていただきます。</p> <p>委員7名の内、本日ご出席いただいておりますのは、5名でございます。</p> <p>従いまして、半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市景観形成審議会規則第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。</p>
事務局	<p>なお、本日は、委員の新任期後、最初の審議会となりますので、正・副会長が決まりますまで、仮議長を福本部長として、議事進行をさせていただきますと思います。それでは、福本部長、よろしくお願いいたします。</p>
仮議長	<p>それでは、正・副会長が決まりますまで、私の方で議事を進めさせていただきます。</p> <p>議案第1号「川西市都市景観形成審議会における正・副会長の選出について」を議題</p>

	<p>といたします。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号についてご説明いたします。</p> <p>川西市都市景観形成審議会規則第5条第2項では、「会長及び副会長は委員の互選により定める」と規定しております。選出について、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。宜しくをお願いします。</p>
委員	<p>指名推薦で決めればよろしいかと思えます。</p> <p>本日が初めての顔合わせですので、選出はなかなか難しいことから、事務局よりご指名推薦していただいたら如何でしょうか。</p>
仮議長	<p>ただいまの、A委員からの提案(指名推薦)に対し、ご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「異議なし」の声)</p>
仮議長	<p>ご異議がないようですので、事務局からご提案(指名推薦)願います。</p>
事務局	<p>それでは、事務局よりご提案させていただきます。</p> <p>会長には、澤木昌典委員を、また副会長には平田富士男委員を指名させていただきたいと思えます。ご承認いただけますでしょうか。</p>
仮議長	<p>事務局から、指名推薦により、会長に澤木委員、副会長に平田委員との案がありました。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>(「異議なし」の声)</p>
事務局	<p>それでは、本審議会の会長を、澤木委員に、副会長を、平田委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。なお、平田委員は本日欠席されておりますので、事務局からその旨お伝えし、了解を得ることとさせていただきます。</p> <p>それでは、正・副会長が決定いたしましたので、ここで議長席を交代させていただき、議事進行につきましては、澤木会長にお願いしたいと思います。</p> <p>澤木会長、会長席の方へお願いいたします。</p> <p>(会長席へ移動)</p> <p>それでは、会長から就任の挨拶をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>川西市は昭和63年と早い時期から景観行政に取り組まれています。景観法の制定を受けて景観計画策定を進めるということですので、委員の皆さまには活発なご意見を頂</p>

	<p>き、より良い計画ができるよう運営していきたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、これより議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしく お願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事を進行させていただきます。本日は初めての会合であり、また、景観審 議会が約2年ぶりの開催ということで、委員の皆様から自己紹介していただき、ご専門と 景観審議会に対する思いを簡単にご紹介願います。</p>
各委員	<p>(自己紹介)</p>
議長	<p>それでは、議題(2)議案第2号「川西市景観計画策定について(諮問)」を議題といたし ます。 本件につきましては本日付けで川西市長より諮問を受けております。お手元の諮問書 の写しをご確認下さい。 それでは、景観計画策定について、市の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
議長	<p>事務局から説明がありました。本日の資料について、皆さまのご意見を頂きたいと思 います。</p>
委員	<p>諮問理由の下2行にある「魅力的な景観の形成」と資料2 - 1の「魅力ある景観を目指 した誘導」の部分に関連して、「形成」とは、自然にできるという受け身の言葉として感じ 取られる場合があります。新しく景観をつくっていく場合には、「形成」という言葉では収ま らない。そのため「創出」という言葉をペアで記載したほうが、未来的な思考を感じさせ ると考えます。</p>
事務局	<p>諮問理由の文言は、事務局内でも迷っていた部分であります。「形成」という一言で収 まりきれものではないので、未来発展的に考えるならば、「つくる」「つくりあげる」とい う意味合いも必要だと思います。 概念的な内容になりますが、条例においても「形成」という言葉を用いており、「形成」 の中に、「創出」の意味や「保全」、「熟成」という意味を含んでいると理解しています。</p>
委員	<p>景観計画の方針の中に、今まで形成されてきた景観に加えてこれから景観をつくって いくことについても文言を入れるべきだと思います。 景観の1つの要素としては、断片的に「創出」という言葉は使われていますが、全体の 理念として入れてもらいたいと考えています。</p>

議長	<p>諮問書の訂正というよりも、今後の景観計画を策定する上での理念として、「創出」という考え方を前面に出して頂きたいというご意見だと思います。</p> <p>「形成」と「創出」の概念の理解については、資料4 - 1の景観法の基本理念の中で「新たな良好な景観を創出することを含むものであることを旨として、良好な景観の形成を行う」となっており、形成は創出を含むという理解で良いと思います。</p> <p>中央北地区では、新しいまちができるということで、景観をどのように創出するかということが議題になってくるものと思います。</p> <p>委員の皆様は、中央北地区や新名神高速道路IC周辺の空間イメージを理解しているでしょうか。資料があれば、ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(中央北地区について事務局説明)</p>
委員	<p>中央北地区は皮革工場転廃業跡地ということですが、産業遺産となるような建物等は残されていますか。</p>
事務局	<p>工場は移転・撤退が済んでおり、更地となっています。最後の皮革工場についても数か月前に移転しており、現在は何も残っていない状態です。</p>
委員	<p>せせらぎ遊歩道の水路は、もともとは工場の水路ということですか。</p>
事務局	<p>水路は、もともと農業用水路として猪名川から引き込んだものであり、皮革工場でも使われていました。水路を活かしながら、沿道を遊歩道として整備し、市民に利用してもらうシンボルにしたいと考えています。</p>
委員	<p>産業遺産は、ヒューマンスケールとせず、むしろそのまま残す方が歴史的価値や語り継がれるものとして価値がでてくるため、どのように検討されているのか興味があり、質問させて頂きました。</p>
委員	<p>近隣の市では皮革製品のバザーなどのイベントが毎年行われていると思う。この場所にあった工場と関係しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>皮革工場によるオブジェやモニュメントの製作が毎年行われており、商工課が担当です。しかし、中央北地区の整備により、オブジェやモニュメントの製作がどうなるのかは確認できていません。</p> <p>(新名神高速道路IC周辺事業について事務局説明)</p>
事務局	<p>議論の的を絞るために補足説明をさせていただきます。現行の景観形成計画では、景観ゾーンと景観核を設定しています。また、都市景観形成条例では、河川景観軸と自然緑地等につい</p>

	<p>て景観形成の指導基準を設けています。</p> <p>景観構造ごとに指導基準を設けることが基本的な考え方であります。しかし、現在は道路軸に関する基準はないなど、すべての軸に関して基準があるわけではありません。</p> <p>現行計画で足りない視点、今回の景観計画の策定に必要な視点について議論をしていただきたいと思います。</p>
委員	<p>歴史的な建築遺産(ヘリテージ)を景観軸と位置づけることは考えていますか。</p>
事務局	<p>景観重要建築物についての指定を考えています。現在の条例においても景観重要建築物と景観重要樹木の指定を行うことができますが、指定はされていません。</p>
委員	<p>景観計画の構成イメージでは、第4章に景観重要建築物、景観重要樹木、景観重要公共施設の指定について記載するイメージとなっています。これは点としての位置づけであるため、軸とすると線的に位置づける必要があります。景観構造は、何章で記載する予定でしょうか。</p>
事務局	<p>例えば多田神社への街道や小戸神社の参拝路など、歴史的な価値を感じる街並みについては線的に考える必要性もあると考えています。しかし現実的には、多田神社の街道沿道で既に開発が進み、街並みが崩れている状況もあり、手遅れだという考えもあります。景観軸として指定すべきかどうかの判断をする必要があります。</p>
委員	<p>中央北地区の景観の誘導について決まっていることはありますか。</p>
事務局	<p>現行条例では、市内全域で大規模建築物の届出と規制・誘導を行っていますが、中央北地区での具体的な方法は決まっています。</p>
委員	<p>物理的な誘導は、建築基準法、都市計画法等である程度可能でありますが、物理的要素以外の個性も大事だと思います。景観法においても、景観の個性的な誘導はある程度可能だと思います。今回の策定の中で、川西市の景観の独自性についても議論できると良いと考えます。</p>
事務局	<p>川西能勢口駅前周辺は、周辺整備前から都市景観形成地区を指定し、景観の規制・誘導を行っており、良好な景観が形成されていると考えています。しかし、これで終わりではなく、より良い景観をつくるためには、定性的な基準だけでなく定量的な基準を設けることも必要だと考えています。</p>
委員	<p>例えば容積率を上乗せするなどのインセンティブがないと、実際の誘導は難しいと考えられます。そのためには核となるステイクホルダーとの協議が必要であり、彼らが審議会に参加することも1つの方法だと思います。物理的な面だけでは、良い景観の創出は困難だと考えます。</p>

事務局	<p>新規事業では、事業者と協議しながら誘導することもできるため、中央北地区においては誘導を図りやすい地区だと考えています。ただし、現段階では具体的な方策は決まっていません。</p> <p>民間活力を導入するために、PFI事業による施設整備を進めています。プロポーザルの段階では、まちづくりの視点として良好な景観形成を挙げており、審査を行っています。</p>
委員	<p>団地形成の経緯によって、団地のキャラクターは全く異なります。しかし、より良くしようと手が入ることで、結局元のキャラクターが失われることがあります。</p> <p>「良好」とは、全体が良いと感じる同一の方向性という考えと、形成の経緯のキャラクターを活かす、特徴ごとに峻別して良いものを考えるという考え方があります。</p>
事務局	<p>良好な景観、魅力的な景観をつくることだけを目的とするのではなく、市民が景観によって誇りを感じる、住み続けたいと感じることが目的だと考えています。</p> <p>まちの経緯や思い出などを含めて市民の愛着や誇りにつながると考えられるため、委員の後者の考え方に近いものと考えます。</p>
議長	<p>先ほど、事務局より景観構造の説明がありました。現行計画の景観類型は面的に設定されています。しかし、条例では軸で指導基準が設けられています。面と軸との考え方について理解を深めるため、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>現行計画の第3章の景観構造計画にて、景観ゾーンと核について記載しています。また、景観類型別景観形成計画にて、景観上の性質によって面的に区分しています。景観を規制・誘導するための手法として条例がありますが、構造・類型と指導基準が1対1で対応していないことがわかりにくい原因だと考えています。</p> <p>そのため、景観計画の構成イメージでは、第3章にて、河川・道路等の軸、自然緑地・都市景観形成地区等の面を網羅する予定です。また、第4章にて、景観重要建築物や景観重要樹木だけでなく、現行計画の景観構造計画に記載している核についても整理することを考えています。</p>
議長	<p>現行計画では、指導基準が大規模建築物と河川軸等に限定されていますが、景観計画では、軸または面として整理し、それぞれの方針を検討していくということです。</p> <p>類型化に関して、例えばB市では新市街地のみの景観計画を定めるなど、市街地の特性に応じて類型化しています。</p>
委員	<p>都市計画マスタープランの地域別方針では、「自然景観の保全」、「里景観の保全」などの文言があります。しかし、キーワードだけであり、自然景観とは何か、里景観とは何かということをより詳しくみないと、景観計画での地域別方針に反映するのが難しいと考えます。</p> <p>〔委員のご意見と関連して、「良好な景観」とは、住民の視点、行政の視点など見る人によって異なります。皆で共有できる景観の将来像を共有することが必要だと考えます。例えば、</p>

	<p>地域の特徴を示す写真を提示して頂くと、審議会での具体的な議論が深まりますし、また、市民意向調査やワークショップなどでの説明にも必要だと思います。</p> <p>現行計画策定と条例制定後、20年以上が経過しての見直しということで、これまで景観行政上の大きな課題がなかったものと思われます。しかし、例えば条例に基づく指導・助言の中での課題など、具体的な課題を挙げて頂くと、景観計画の策定に反映できると思います。</p>
事務局	<p>これまで写真展を行っていますので、その写真の提示等を行いたいと思います。</p> <p>また、指導・助言等での課題に関して、都市景観形成地区以外の指導基準は抽象的な基準のため、指導助言も抽象的なレベルに留まっています。そのため、現状分析を行い、きめ細かい基準を検討し、フィードバックさせていくことが課題だと考えています。</p>
議長	<p>11月に開催予定の第2回審議会までに、市民アンケート、景観ワークショップ、景観基礎調査を行う予定となっていますが、具体的な内容と進め方は決まっていますか。</p>
事務局	<p>市民アンケートは無作為抽出による市民を対象に行います。重要課題である、新名神高速道路IC周辺や中央北地区に関する問いを設ける予定です。また、住宅地に長く住み続けるという視点と、フロントガーデン等の市民活動の活性化という視点が重要だと考えています。</p> <p>基礎調査について、建物の色彩調査として大規模建築物の届け出書を分析し、地域特性を把握したいと考えています。また、「わがまち再発見！」写真展で応募のあった写真を分析し、特に集落地における特性を把握したいと考えています。</p> <p>住宅地の魅力的な景観について、他市における事例を参考にして、アンケート又は文献調査により、分析したいと考えています。</p> <p>これらの分析を行い、次回の審議会にご提示したいと考えています。</p>
議長	<p>市民アンケートは次回審議会までに終わっているということでしょうか。</p>
事務局	<p>市民アンケートは終わっており、分析した結果を次回審議会に提示したいと考えています。</p>
議長	<p>現行計画策定に係る景観基礎調査では、計画を一からつくるための詳細な分析を行っていますが、今回は詳細な調査を行う予定ですか。6つの類型について、以前自然地域景観であったところが既に関係され、類型に当てはまらないことが考えられます。</p> <p>市民アンケートでは、地域ごとに代表的な景観・悪い景観を問うなど、景観計画策定に反映できる形で作成し、戦略的に実施して頂きたいと思います。</p>
事務局	<p>6類型の傾向を踏まえた設問とし、地域特性を把握できる結論としたいと考えます。また、6類型の見直しの必要性についても検討したいと考えます。</p>
議長	<p>6類型の見直し後に市民アンケートを行うとなると時間が足りないかと思います。</p> <p>これまでの景観行政の取組みの中での現状とのズレ、個別指導の限界など、現行計画における課題を次回提示して頂きたいと思います。課題の1つとして6類型と現状のズレがある</p>

	<p>ならば、6類型の見直し又は6類型は維持し境界を見直すなどの対応が考えられます。</p> <p>D市なども川西市と似た類型になっていますが、既成市街地の周囲で自然地域と開発地が混在した類型もあったかと思います。</p>
委員	<p>11月までに市民アンケートや基礎調査などすべてを行うことは困難だと思います。</p> <p>また、市民アンケートの対象について、景観に関心のある市民は多いとは言えないため、景観に関心の高い建築関係の方やまちづくり活動団体などに絞る方が、得られる回答も有用だと思います。</p>
議長	<p>統計的に有効なデータを確保するという点とは異なるため、ワークショップの中で、関心の高い人を集め、地域特性等について議論することが良いと思います。</p>
事務局	<p>ワークショップの中で、市民の意見を掘り下げたいと思います。市民アンケートについて、統計的に有効なデータを得るためには母数が必要ですが、計画策定に反映できるような方法を検討したいと思います。</p>
委員	<p>合意形成を行うためには、アンケートとワークショップをシリーズで行う必要があります。国道の〈歩道空間デザイン〉を行ったときに、住民アンケートでは行政への不満が主でしたが、住民と直接話すと同向きな回答をもらいました。方法が異なることで内容も変わってきますし、また、住民と行政の間でコミュニケーションが取れていないことがわかりました。そのため、まず熱心な住民を対象にワークショップを行い、次にアンケート調査を行い、すべての結果を周知したところ、スムーズに合意形成を図ることができました。</p> <p>都市ブランドをつくる上で「景観」は重要な要素です。行政側におけるブランド化の目的は、人口を増やし、その結果税金を増やしたいということになりますが、それには「景観」や「生活環境」、「行政サービス」等が大事となります。一方、住民側としては、みんなに憧れられる良い所に住んでいるというプライド意識(シティプライド)を持つことができます。このように都市のブランド化には好循環が形成されます。川西市と言えば多田神社を連想する方が圧倒的に多いです。市長が進めている金太郎もそうですが、</p> <p>E市では、住民、商業者、来街者を対象に〈都市ブランド〉のアンケート調査をしました。その目的は、〈都市ブランドデザイン〉の視点からE市の現状を把握・分析し、課題の抽出とともに活力と魅力の再生に繋げていくためのモデルを創出することでありました。その後、この成果は〈E市中心市街地活性化基本計画〉に反映されていきます。</p> <p>景観は都市ブランドの重要な要素ですが、都市ブランドをつくるためには、景観だけでなく、市の方針全体に関わってきます。なぜ川西市が良いかということを明確にする必要があります。以前、「わがまち再発見！」写真展の写真集を頂きましたが、その具体的な分析はなされていません。それを類型ごとに分析し、既存の良い景観を活かしながら川西市の新たな景観の創出について考える際に参考にすれば良いと思います。</p>
委員	<p>中央北地区では山崎亮さんが、子どもたち参加のせせらぎ遊歩道のワークショップを行ったと聞いています。それも資料の1つとなります。また、里山保全やエドヒガン(桜)の保全、グ</p>

	<p>リーンハイツの緑化などの市民の積極的な活動が行われています。東谷の郷土館周辺では、地域と大学生が中心となり「東谷ズム」という活動がなされています。活動団体の方は景観にも関心が高いので、参考となるご意見を伺うことができると思います。</p>
議長	<p>市民アンケートとワークショップは、計画策定の基礎資料となるだけでなく、景観への関心を高め、地域での実践活動につながる効果もあるため、事務局で計画的に進める戦略を検討して頂き、場合によっては委員の皆様にご相談された方が良いと思います。</p>
議長	<p>長時間になりました、議論頂きありがとうございました。次回は11月頃という予定ですが、市民アンケート等を実施する前に開催するということも考えられますがよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>今回のご意見を踏まえて事務局内で検討し、仮に審議会の日程が変わる場合は連絡させていただきます。</p>
議長	<p>以上をもちまして、第1回川西市都市景観形成審議会を終わらせて頂きます。ありがとうございました。</p>